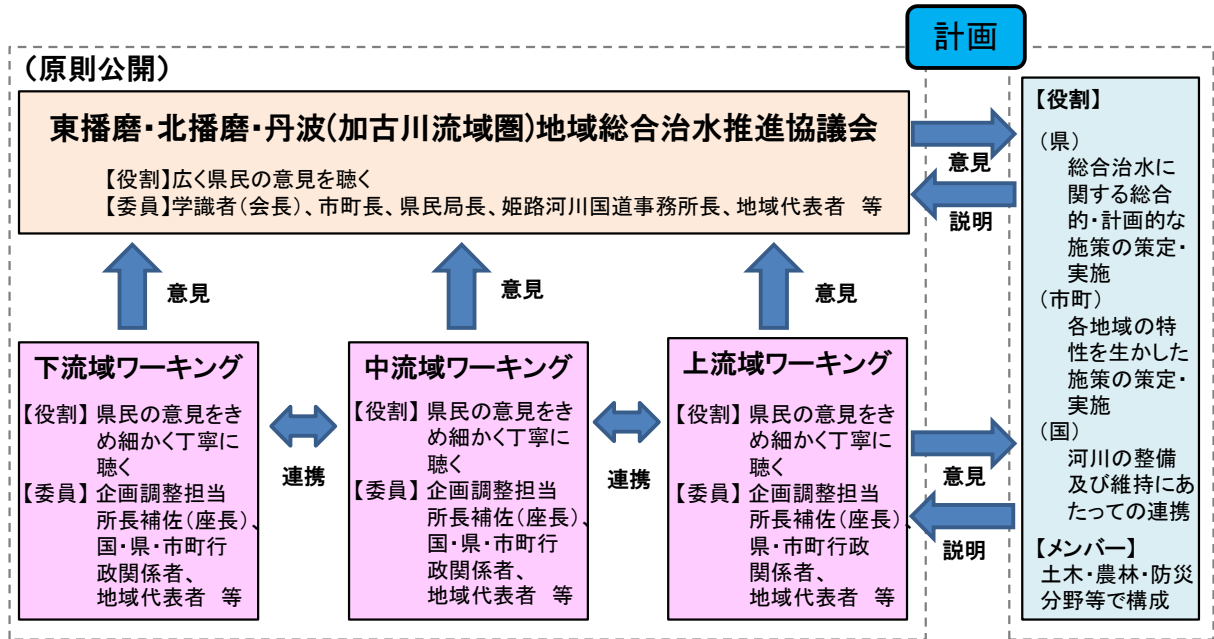


東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)

地域総合治水推進計画にかかる体制について

地域総合治水推進計画の策定にかかる体制（概要）



地域総合治水推進協議会

県が作成した計画案に対して、県民意見を広く聴取するため、計画地域ごとに県民局が設置する要綱設置の協議会。原則公開

ワーキング

計画案に対して、県民意見をきめ細かく丁寧に聴くために協議会に設ける下部組織。原則公開。計画地域の実情に応じて、一地域に複数のワーキングをおくことができる。

計画地域の概要

対象水系：加古川、喜瀬川、法華山谷川、泊川

関係市町：篠山市、丹波市、神戸市、三田市、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町



加古川流域	
喜瀬川流域	
法華山谷川流域	
泊川流域	
残流域	

